

# 第2回 心理治療士(正規職員)採用試験案内

## 1 兵庫県社会福祉事業団とは

当事業団は、昭和39年7月1日に設立した50年以上の歴史がある高齢者、障害者、児童などを預かる施設や病院を運営する兵庫県下で一番大きな社会福祉法人に発展いたしました。  
 兵庫県下の施設において、約3,000名の職員が、利用者一人ひとりが自分らしく自立した人生を歩めるよう、利用者支援に取り組み、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設づくり」を目指しています。

安心して長く働くことができる法人です！！

項目	ポイント	概要
休日	令和2年度の年間休日は127日！！	当法人の休暇制度は、週休2日制を採用し、また、祝日及び休日も休みです。 そのため、法律により毎年必ず取得する年休5日分も含めると、今年度の年間休日は127日になります。
休暇	法令を上回る休暇制度！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年次有給休暇 毎年20日付与(4/1採用者は初年度のみ15日)</li> <li>■育児休業・短時間勤務 子が3歳になるまで取得可能 (短時間勤務:一定の要件を満たせば、小学1年～3年の間、再取得可能)</li> <li>■独自の休暇制度 厚生休暇、病気休暇、結婚休暇など多数</li> </ul>
福利厚生	職員の生活をサポート！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>■見舞金(自然災害の被害、疾病による療養、結婚、出産、子の入学など)</li> <li>■生活資金の貸与</li> <li>■サークル活動の補助 など</li> </ul>

## 2 募集職種・受験資格・採用予定数等

募集職種	【正規職員】心理治療士(心理治療担当職員)
勤務予定先	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童心理治療施設「兵庫県立清水が丘学園」(明石市魚住町)</li> </ul> ※勤務施設は、一定の勤務年数経過後、異動する場合があります。
受験資格	次の要件をすべて満たす方 ①心理に関する大学若しくは大学院を卒業し、心理療法にかかる実務経験(※)が1年以上ある方 ②採用時の年齢が59歳以下の方(昭和36年4月2日以降に生まれた方) ③令和2年度に実施した心理治療士採用試験未受験の方 ※心理療法にかかる実務経験 【対象となる実務経験の例】 スクールカウンセラー、精神病院又は児童養護施設等での心理療法にかかる実務経験 ・大学及び大学院在学中の実務経験も可(大学等での実習は含みません) ・短時間アルバイトでの実務経験も可 詳しくは、事務局人事管理課までお問い合わせください。
採用予定数	若干名
採用予定日	令和3年4月1日付採用

### 3 試験日・試験内容・試験会場

区分	試験日	試験内容	試験会場
一次試験	令和3年1月30日(土)	専門試験 小論文試験 (出題1題:800字)	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 (総合リハビリテーションセンター内) 神戸市西区曙町1070
二次試験	令和3年2月15日(月)	面接試験	

- ※1 二次試験の受験者は一次試験合格者とします。
- ※2 一次試験の合否通知は、令和3年2月10日(水)までに受験者全員に郵送にて通知します
- ※3 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。
- ※4 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限ります。スマートフォン等を時計として使用することは認めません。

### 4 試験会場案内図

The map shows the exam venue (兵庫県立総合リハビリテーションセンター内) located at 651-2134, Kobe City, West Ward, Aki. It highlights the JR Aki Station and JR Nishi-Aki Station, along with various bus routes (R175, R2) and landmarks like the National Institute of Rehabilitation Center and the National Institute of Rehabilitation Center for the Visually Impaired.

**試験会場:兵庫県立総合リハビリテーションセンター内**  
(〒651-2134 神戸市西区曙町1070)

**JR「明石」駅からバスで10分**

- 県立リハビリセンター行(82系統) 終点下車
- 三木・社・押部谷行(36系統) 玉津曙下車
- 西神中央行(43系統) 玉津曙下車

**JR「西明石」駅からバスで12分**

- 西神中央行(92系統) 王塚台5丁目下車
- 明石駅行(22系統) 県立リハビリセンター下車

※ 試験会場付近には駐車場が少ないので、乗用車等の利用による受験はできません。

## 5 受験手続

<p>申込先</p>	<p>〒651-2134 神戸市西区曙町1070          社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局人事管理課          TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp          (電話照会:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く))</p>
<p>申込方法</p>	<p>提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送又は持参</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和3年1月20日(水)必着          ※持参:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く)          ※郵送で申し込む場合は、郵便事情により遅れることもありますので、お早めをお願いします。</p>
<p>提出書類</p>	<p>①採用試験受験申込書:別紙様式          ②採用試験自己申告カード:別紙様式          ③心理療法にかかる実務経歴書          ④受験票:別紙様式          ⑤写真2枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書・受験票に貼付)          ⑥返信用封筒(長形3号で受験票送付先を記入し、84円切手をはったもの)          ※事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。          ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL:<a href="http://www.hwc.or.jp/">http://www.hwc.or.jp/</a>)          ※提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。          また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。</p>
<p>その他</p>	<p>試験当日の集合時間、試験会場等の詳細については、受付期間終了後、応募者全員に文書でお知らせします。その際に受験票を併せて郵送します。          なお、令和3年1月27日(水)になっても、文書が到着しない場合は、同日17時までに電話で照会ください。</p>

## 6 給与等

<p>初任給</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"><b>大学4年卒</b></td> <td style="text-align: center;"><b>201,000円～</b></td> </tr> </table> <p>※給料は、年齢給及び職能給で構成されます。          ※上記は、兵庫県立清水が丘学園で勤務した場合の例です。          ※令和2年4月時点で勤務地手当、業務手当(5,000円)を含む額です。          ※勤務地手当は、勤務地により支給割合が異なります。          ※業務手当は、実務実績に応じて、翌月に支給されます。</p>	<b>大学4年卒</b>	<b>201,000円～</b>
<b>大学4年卒</b>	<b>201,000円～</b>		
<p>諸手当</p>	<p>勤務地手当、業務手当(5,000円)、資格手当(介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格取得者:5,000円)、期末・勤勉手当(令和元年度実績4.45ヶ月)、介護職員等処遇改善にかかる特例一時金(病院勤務者除く、年間最大300,000円)、通勤手当(上限59,000円)、住居手当(上限28,000円)、扶養手当(6,500円～)等が支給されます。          ※令和2年4月時点</p>		
<p>昇給</p>	<p>規定に基づき、通常の場合は年1回昇給します。</p>		
<p>休日休暇等</p>	<p><b>令和2年度の年間休日は127日！！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■週休2日制(週40時間)</li> <li>■年次有給休暇(正規職員:1年間に20日、4月新規採用者は15日)</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>独自の休暇制度！！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■特別休暇              厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、家族の介護(上限10日)              産前産後休暇(出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの間)等</li> <li>■育児休業・短時間勤務              子が3歳まで取得可              (短時間勤務:一定の要件を満たせば、小学1年～3年までの間、再取得可能)</li> <li>■その他              介護休暇、病気休暇 等</li> </ul>		
<p>社会保険等</p>	<p>健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険</p>		
<p>健康管理</p>	<p>毎年、定期健康診断を実施しています。</p>		
<p>職員互助会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。</li> <li>■指定宿泊施設の割引制度があります。</li> <li>■スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。</li> </ul>		